

下記の内容は、昨年度までの車両リース契約に伴う入札の際の質疑回答の抜粋です。
 （内容について、今回の日程に合わせて一部変更しています。）
 今回の道路及び公園管理用特殊作業車（ダンプ）リース契約にも適用されますので、
 参考にご確認ください。

No.	質疑内容	回答
1	受注者の不可抗力により納期遅延が発生する可能性がある状況です（半導体工場火災による部品欠品やコロナ禍によるメーカーの生産調整など）。受注者の責によらないことが証明できる場合は猶予を頂くことは可能でしょうか。	納期遅延について、その理由が受注者の責めに帰すべきものでないと認められる場合は、必要に応じて発注者受注者協議のうえ、契約期間の変更等を行うものとします。
2	令和8年8月1日及び2日は土日曜日であり陸運局事務所が閉所となります。契約開始日＝登録日であることから、契約期間は令和8年8月3日から令和16年7月31日となりますか？（お支払いに日割りが必要ですか？）又8月3日月曜の登録後5日間以内の納車で問題ありませんか？	リース期間内において、管轄運輸支局等の最初の開庁日に車両登録を行い、車両登録日から土日祝を除く5日間以内に納車してください。 契約期間は仕様書のとおりです。このため、実際に本市が車両を使用した期間が96ヶ月に満たなかった場合においても、リース料は車両登録日から起算して96ヶ月分とし、また、日割り計算による減額について請求しないものとします。
3	契約開始日から概ね一週間後に納車見込みとなりますが、その間代車提供は必要でしょうか。また、車検時、点検・整備・修理等の間、代車提供は必要ですか？	登録後、その日を含む5日以内（土日祝除く）に納車をお願いします。その間の代車提供は不要です。 車検時、点検・整備・修理等の間、代車提供も不要です。
4	現場代理人の兼任「可」とありますが、現場代理人は必要ですか？	工事請負に係る現場代理人と同義ではありません。直接やり取りをする担当者（直接雇用あり）の方を選出し、報告をお願いします。
5	点検時の納車引取は必要ですか？	必要です。
6	車検中及び定期点検及び修理中の代車の提供は必要ですか？	不要です。
7	リース満了後は返却ですか。それとも再リースですか。	必要に応じて、再リースする場合があります。